

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公表番号】特表2020-506460(P2020-506460A)

【公表日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2019-534675(P2019-534675)

【国際特許分類】

G 0 8 G	1/09	(2006.01)
B 6 0 L	58/12	(2019.01)
G 0 8 B	25/04	(2006.01)
G 0 8 B	21/00	(2006.01)
G 0 8 B	21/24	(2006.01)
G 0 1 C	21/26	(2006.01)

【F I】

G 0 8 G	1/09	F
B 6 0 L	58/12	
G 0 8 B	25/04	C
G 0 8 B	21/00	U
G 0 8 B	21/24	
G 0 1 C	21/26	Z J T C

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月21日(2020.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一組の命令を記憶する記憶装置と、前記記憶装置と通信する一つ以上のプロセッサとを含むシステムであって、前記一組の命令を実行するとき、前記一つ以上のプロセッサは、前記システムに、車両に取り付けられた少なくとも一つの検出器によって検出される、ユーザに関連するマルチメディア情報をネットワークを介して取得させ、前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報に基づいて前記ユーザの少なくとも一つの行動を決定させる、ように構成される、システムであって、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動は、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間にイヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に電話をかけること、赤信号を無視すること、前記車両を損傷させること、前記車両のロックをいじること、又はジェスチャーコミュニケーションを使用することのうちの少なくとも一つを含み、

前記一つ以上のプロセッサはさらに、

前記システムに、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両の前記ロックをいじることを含むか否かを決定させ、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両の前記ロックをいじることを含むという決定の結果に応じて、

前記ネットワークを介して前記車両又は前記ユーザの端末装置に警告を送信させ、

前記ネットワークを介して前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報と前記車

両の識別子とをサーバに送信させるように構成される、システム。

【請求項 2】

前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報は、画像情報、音声情報、又はビデオ情報のうちの少なくとも一つを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 3】

前記一つ以上のプロセッサはさらに、前記システムに、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記イヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記電話をかけること、又は前記赤信号を無視することのうちの少なくとも一つを含むか否かを決定させ、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記イヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記電話をかけること、又は前記赤信号を無視することのうちの少なくとも一つを含むという決定の結果に応じて、前記ユーザに安全に走行するように促すメッセージを前記ネットワークを介して前記車両又は前記端末装置に送信させる

ように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項 4】

前記一つ以上のプロセッサはさらに、前記システムに、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両を損傷させることを含むか否かを決定させ、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両を損傷させることを含むという決定の結果に応じて、前記ネットワークを介して前記車両又は前記端末装置に警告を送信するように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項 5】

前記一つ以上のプロセッサはさらに、前記システムに、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記ジェスチャーコミュニケーションを使用することを含むか否かを決定させ、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記ジェスチャーコミュニケーションを使用することを含むという決定の結果に応じて、前記ネットワークを介して手話によるメッセージを前記車両又は前記ユーザの前記端末装置に送信させる

ように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

一つ以上のプロセッサ及び記憶装置を有するコンピューティング装置上で実装される方法であって、

車両に取り付けられた少なくとも一つの検出器によって検出される、ユーザに関連するマルチメディア情報をネットワークを介して取得することと、

前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報に基づいて前記ユーザの少なくとも一つの行動を決定することであって、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動は、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間にイヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に電話をかけること、赤信号を無視すること、前記車両を損傷させること、前記車両のロックをいじること、又はジェスチャーコミュニケーションを使用することのうちの少なくとも一つを含み、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両の前記ロックをいじることを含むか否かを決定することと、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両の前記ロックをいじることを含むという決定の結果に応じて、

前記ネットワークを介して前記車両又は前記ユーザの端末装置に警告を送信し、

前記ネットワークを介して前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報と前記車両の識別子とをサーバに送信することとを含む、方法。

【請求項 7】

前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報は、画像情報、音声情報、又はビデオ情報のうちの少なくとも一つを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記イヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記電話をかけること、又は前記赤信号を無視することのうちの少なくとも一つを含むか否かを決定することと、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記イヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に前記電話をかけること、又は前記赤信号を無視することのうちの少なくとも一つを含むという決定の結果に応じて、前記ユーザに安全に走行するように促すメッセージを前記ネットワークを介して前記車両又は前記端末装置に送信することとをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両を損傷させることを含むか否かを決定することと、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両を損傷させることを含むという決定の結果に応じて、前記ネットワークを介して前記車両又は前記端末装置に警告を送信することとをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記ジェスチャーコミュニケーションを使用することを含むか否かを決定することと、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記ジェスチャーコミュニケーションを使用することを含むという決定の結果に応じて、前記ネットワークを介して手話によるメッセージを前記車両又は前記ユーザの前記端末装置に送信することとをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項11】

システムの一つ以上のプロセッサによって実行される場合、前記システムに、  
車両に取り付けられた少なくとも一つの検出器によって検出される、ユーザに関連するマルチメディア情報をネットワークを介して取得させ、

前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報に基づいて前記ユーザの少なくとも一つの行動を決定させ、ここで、前記ユーザの前記少なくとも一つの行動は、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間にイヤホンを着用すること、前記車両を運転するか又は前記車両に乗る間に電話をかけること、赤信号を無視すること、前記車両を損傷させること、前記車両のロックをいじること、又はジェスチャーコミュニケーションを使用することのうちの少なくとも一つを含み、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両の前記ロックをいじることを含むか否かを決定させ、

前記ユーザの前記少なくとも一つの行動が前記車両の前記ロックをいじることを含むという決定の結果に応じて、

前記ネットワークを介して前記車両又は前記ユーザの端末装置に警告を送信させ、  
前記ネットワークを介して前記ユーザに関連する前記マルチメディア情報と前記車両の識別子とをサーバに送信させる

命令を記憶する非一時的なコンピュータ可読媒体。